

話」と述べています。さらに宝暦事件の中 心人物である竹内式部も門下に『保健大記』を講じ、明和事件の首魁、山縣太式が捕縛された際、部屋には槍一本の他に、『左伝』と『保健大記』があるのみであったと云います。また水戸藩内部に於いても、『大記』は、藤田幽谷や会澤正志斎に深甚な影響を与えました。潜鋒が水戸学に与えた影響については後述します。



『保健大記打聞』

ところで、『保健大記』は、元の名を『保平反正録』といいました。しかるにこの書名に含まれる「反正」が天皇の諡であることから、「保平綱史」と改められ、その後、潜鋒が彰考館での先輩同僚との議論を経る中で、

『保健大記』の特徴

親房公の『神皇正統記』に多くの類似点があるとし、その第一に、『正統記』が、賊軍重囲のなか、皇國中興を期して、若き日の後村上天皇に捧げられたのと同様に、『大記』もまた、朝權恢復を庶幾し、幼少なる尚仁親王に献上された書であること、第二に、両者とも簡潔の筆致を以て書かれていること、第三

大幅な改訂を加えたのが、現在の『保健大記』とされます。書名の「保平」とは、いうまでもなく保元・平治のことであり、「綱史」とはその間の大綱という意味です。それが『保健大記』と改められたのは、本書が大体保元から建久に至る三十八年において、朝廷が衰微し武家に政権が移る次第の大略を記したものだからです。大体といったのは、厳密には本書の記述が保元元年の前年である久寿二年から始まっているからです。この久寿二年は後白河天皇が践祚遊ばされた年であり、本書の記述は建久三年、天皇の崩御を以て終ります。その内容は、潜鋒による厳格な史的考証と、簡潔な筆致に基づきつつも、單なる表面的事実の記述に止まらず、朝威失墜の道徳的原因の解明に主眼が置かれております。またその上で、潜鋒は、当時における武家の台頭が、朝廷内における道徳的弛緩、なかなか後白河天皇の失徳に多く起因することを重く見ております。上述した様に『保健大記』の記述が、後白河天皇の践祚から崩御までの歴史を記しているのはそのためです。

平泉澄先生は、潜鋒の『保健大記』と北畠親房公の『神皇正統記』に多くの類似点があるとし、その第一に、『正統記』が、賊軍重囲のなか、皇國中興を期して、若き日の後村上天皇に捧げられたのと同様に、『大記』もまた、朝權恢復を庶幾し、幼少なる尚仁親王に献上された書であること、第二に、両者とも簡潔の筆致を以て書かれていること、第三

に、両者が共に、天皇を中心として歴史を記述していること、そして第四に、歴史の根本もなく保元・平治のことであり、「綱史」とは道徳を仰ぎ見、國家の治乱興亡を、道徳の汚隆によつて解明している点を挙げておられます（『保健大記』と『神皇正統記』）杉崎仁編注『保健大記打聞編注』所収）。そしてこの第三と第四の結合が、「帝徳を最も重大視し奉り、世の治乱興廃のかゝる所、実にこそ存すると為すに至つて」のであり、「是に於いてか此の両書にはしばしば不諱不諱の直言が出て來、それ故に之を非難し排斥する人さへ存する位である。然しながらかくの如き直言不諱の態度は、第一には事実を直視して真相を把握しようとする学者の良心から出た事である上に、第二には諷諫をたてまつて帝徳を輔翼し奉らうとする忠誠の至情より発する所である事を知らなければならぬ。」と述べておられます。このように、『保健大記』は、あくまで潜鋒の朝政復古を庶幾する表情に発し、親王の啓沃輔導のために書かれたお諫めの書であり、一般向けて書かれたものではありません。したがつてその直言不諱の内容を以て不敬とする批判は当たりません。

『保平綱史』から『保健大記』への改訂については、その説かんとする趣意は『保平綱史』と変わらないものの、内容的には大幅な変動が見られるといいます。その特に重要な変化としては、神器正統論の覚醒、中國論の追加、「國体」の語の採用の三点が指摘されます。なかでも、潜鋒が「宜しく、躬、三

と栗山潜鋒）

このように、潜鋒の『保健大記』の根底を貫く思想は、神儒兼学の精神であり、正しくそれは崎門学の要諦に他なりません。同じく崎門派の谷泰山が同書に感銘を受けたのはその為であり、泰山はそのことを『保健大記打聞』の冒頭に於いて次の様に述べています。

師（泰山）曰、吾も人も、日本の人にて、道に志あるからは、日本の神道を主にすべし。

其上は器量気概もあらは
西土の聖賢の書を
読て、羽翼にするぞならば、上もない、よき
学なるべし。是（れ）舍人親王の御本意、恐
ながら吾等内内の志也。然に今の神道者は、
西土の書にうとくて文盲なり。儒者は人の國
をひいきし、吾が国の道を異端のやうに心得
てそしり、各異をたて、湊合根著（とりまと

志と講習して、天下の学風の助にもなる様に
したいと思へども、山崎先生は過去り玉ひて
久しく、浅見安正は晩年神道に志は出来たれ
ども、やうく一两年の内卒去めされ、う
しろだてにすべい先輩なく、其外名ある学者
たち、多くは齊の国、魯の国のせんざくを第
一にして、吾が国に懇切なる志なく、又は神
道を尊敬はせらるれども、未传授なり。其外
は詩文の浮華にめで、どれこそ取(る)に足
らぬぞ。平生是をきのどくに思ひをりたに、
このごろ不慮に此の書が出たぞ。是ほど珍重

なことはない。古今めずらしい書ぞ。是こそ
神道を大根にして、孔孟の書を羽翼にしたと
云ものぞ。さるによつて吾れ事の外信仰する。
過ぎ去た人なれども、甚（だ）味方に思ふて、
此の講席を開くぞ。別して本望千万ぞ。栗山
氏の師授淵源はしらねども、両巻とも論に問
然することはないと見へた。先賢にも愧ぬ見
識、後学のよき矜式なり。日本の学者は唯こ
の様に学問をしなすべいものぞ。千万祈祝の
至也。（元片仮名、括弧内筆者）

この様に、泰山が『大記』を激賞したのは、それが「神道を大根にして、孔孟の書を羽翼にした」書だからであり、闇齋最晩年の弟子でありながら、その神儒兼学の精神を最も忠実に受け継いだ泰山をしてこの書に邂逅せしめたのは運命の必然とも言い得ます。

したのに、その武功を調べて長曾我部氏の感状がなければ許さなかつたのを、この神右衛門の一言を以てすれば文書無しで許したという程信望の厚い人物だつたと云われます。それでも谷家の家産は傾く一方であり、元禄元年父重元が亡くなつた際には、葬儀の費用にも事欠く有様でした。

泰山は、九歳の時に母方の祖父である島崎氏に就いて小学、四書を読み、十歳の頃には常通寺に入つて守信法印を師として法華経を読みこなす、つゞいて四才で音韻を学んで

読みましたか わすか二ヶ月で暗誦してみせたといいます。十二歳の時に寺を辞して家に帰りました。延宝七年（一六七九年）、十七歳の時に京都に上り、浅見絅斎に謁し、さらにも山崎闇齋に謁して教えを受け、翌延宝八年に帰国しました。土佐藩当局は秦山に禄を与えて登用しようとしたが、彼はこれを辞

し 再び上京して閻齋に徒学した後 翌天和二年 その翌天和二年に閻齋が亡くなると、この訃報に接した秦山は急遽上京して先師を祭つた後、帰国しましたが、その後も秦山が亡き師である閻齋を尊敬する念は一生変わりませんでした。翌天和三年には、学問をするには郊外で居住するにしかずとして住居を高知城下の北の秦山に移し講学に勉めました。秦山の号の由来は此処にあります。

藩への禄仕を辞したことで秦山の生活は一層の窮乏を強いられました。その窮乏ぶりは、豊岡にある先祖の墓に参るにも、自分の衣服

が破れ体を覆わず、到底外出し難いので木綿の袷一枚の借用を友人に依頼したりしていました。また絶食することしばしば、友人が秦山のために雇い入れた下僕の困窮を見るに忍びず、国元に送り返す程であります。元来彼は体が弱く、京都遊学の蔡には眼に疾病を患い「幸い盲に至らず」との診断でしたが、他にも胸の痛みや吐血に苦しんだようです。しかし、こうした貧困と病弱にも屈せず、泰山は講学と求道の道を邁進したのでした。貞享

彼は土佐南学の繼承者として、當時同地の明江寺にあつた山崎闇齋を還俗させて朱子学に向わせた同学先輩です。晩年老臣達の彈劾で失脚し、職を辞した年に亡くなりました。しかし藩は兼山を追罰してその遺族を僻遠の地である宿毛に幽閉し、残酷にも一族の結婚を禁じて子孫を根絶やしにしようとしました。兼山が生まれたのは兼山が亡くなつた年であり、兼山は兼山から少しの恩顧を受けた訳であります。兼山を深く尊敬し、兼山に旧恩のある者ですら、ことごとく時勢を恐れ、当局におもねり、遺族との交流を避けていました。中にあつて、独り継善を訪うてその苦労を慰め、

めようとしたのですが、繼善の幽居は警戒が厳重で面会は叶いませんでした。しかし、この一事を以てしても秦山が、利を思わず義に勇み、正を履んで少しも恐れることがなかつたことが判ります。



野中兼山

その後 元禄七年（一六九四年）三十二歳の時には渋川春海に書を寄せて天文暦学を学びました。渋川春海は、山崎闇齋の弟子で、つとに出藍の誉れ高く、はじめ秦山は闇齋に天文暦学を問うたのですが、まもなく闇齋が亡くなつたので、春海に入門しようとした。しかし藩の許可を得られなかつたので書面での問答を続け、元禄十年（一六九七年）には春海から暦学の印可を受けました。

元禄十五年（一七〇二年）、四十歳の時、藩主山内豊房の命で出仕し、藩の役人等に講義してその聴衆六十人を下らなかつたと云いますが、やがて藩での仕事が学問に支障を来すことを恐れて辞職しました。宝永元年（一七〇四年）、四十二歳の時、藩から許されて東遊の旅に出た秦山は、江戸で春海と

士大義名分を曲解し甚だしきは冠覆倒置の言を為して以つて天朝を侮蔑するに至る。世人察せず以つて当然と為す。蓋し時勢爾かかるなり。先生の学、已に闇齋絅齋の上に駕し其の大義名分を説くこと糸縄紊れず。以つて一国人士の心を感孚するもの有り。当路の人蓋し之を説かず。公の館を捨つる（薨去するの意か）を機とし之を排陥するなり。」（括弧内筆者）と述べ、泰山の大義名分の論を疎んでのことであつたと推測しています。しかし「小伝」は泰山の晩年について、「先生既に禁錮せられ毫毛も怨尤の色無し。昼は則ち書を抄し文を改め夜は則ち天象を観、星宿を認め十有二年一日の如し。享保三年六月晦以つて終る。年五十六。」と記しております。泰山の墓は、香美市土佐山田町にありますが、いまも受験

面会し、各地の山川宿駅や寺社を遊観したときの事を記して東遊紀行二巻に著しました。その後、宝永三年（一七〇六年）、四十四歳の時、藩命で『土佐国式社考』の草案の校訂を吉田神道の卜部兼敬に依頼するため上京しています。翌、宝永四年、藩主豊房は重臣に式社の造替を命じ、泰山にこれを相談させようとしたが、直後に豊房が薨じるとその話は立ち消えになり、泰山は冤罪を着せられて藩より禁固の命を下されました。時に泰山四十五歳。この時の罪名は定かではありませんが、『泰山集』にある「谷泰山小伝」によるところ、「当幕府林信篤に命じて聖廟を建て文學を興し絃歌の声所在に起る。而して儒臣學

A black and white portrait of Yamamoto Kotozane, a general in the Togakure Ryukishin-gumi. He is shown from the chest up, wearing a traditional Japanese military uniform with a high standing collar and a wide sash. A large, ornate white flower (mon) is pinned to his left shoulder. He has a very prominent, well-groomed mustache and is looking slightly to the right of the camera with a neutral expression. The background is a dark, solid color.

生など学問の成就を祈る者が秦山の遺徳を称え、墓前に日の丸の小旗を捧げる風習が残つてゐるそうです。

特筆すべきは秦山の死後、その精神は子の垣守、その子真潮と代々受け継がれ、さらに子孫を下つて西南戦争時の熊本鎮台司令官、谷干城将軍を輩出したことです。谷干城将軍は、「君命にあらざれば苟も出処進退せず」とする崎門学の要諦を貫き、熊本鎮台を西郷軍の攻囲から守り抜いたのでした。垣守も干城も皇室を御護りするという意味であり、『谷干城遺稿』によると、谷家には「万一一京都に事があると聞いたならば、如何なることがあつても直に京都に上れ、旅費が無ければ、

これまで秦山の略歴を述べましたが、前述したように何といつても彼の思想的真価は、崎門学の要諦である神儒兼学の精神を閻齋晩年の弟子でありながら最も忠実に継承したことになります。閻齋の弟子は六千人といわれましたが、その中でも、儒学から神道に傾倒した閻齋の心事を理解した弟子は稀であり、それは「崎門の三傑」と呼ばれた浅見絅斎、佐藤直方、三宅尚斎についても例外ではあります。佐藤直方が、儒学を妄信するあまりに湯武放伐を容認し、師説に反したことは、先に『拘幽操』の処で述べましたが、

秦山と潛鋒



谷干城將軍

儒学や尚斎についても、普遍的人倫としての
儒学に偏執する一方で、我が國固有の道であ
る神道の奥義には到達し得ませんでした。こ
れに対して、秦山が闇斎に入門したのは、闇
斎が亡くなる前年の天和元年であり、師事し
た期間は一年にも満ちませんが、神儒兼学の
精神を忠実に継承した事は、秦山が翁斎と
尚斎との間で交わした複数の論争的書簡に
よって証されます。そこでは、「尚斎の、も
し神道を我が国の正道と主張して已まないな
らば、儒学は一向に之を廢すべきではないか、
しかるに依然儒学をも修めるのは心得難いと
いふに対して、もとより神道は我が国の正道
であり、別に儒学を必要としない事は、応神
天皇の御代儒学渡来する以前の見事なる御治
世、美しき風俗を考えれば明瞭な事であるが、

生など学問の成就を祈る者が秦山の遺徳を称へ、墓前二日（しの）に集（しゆ）まざる風（かぜ）月（つき）（義）（めい）

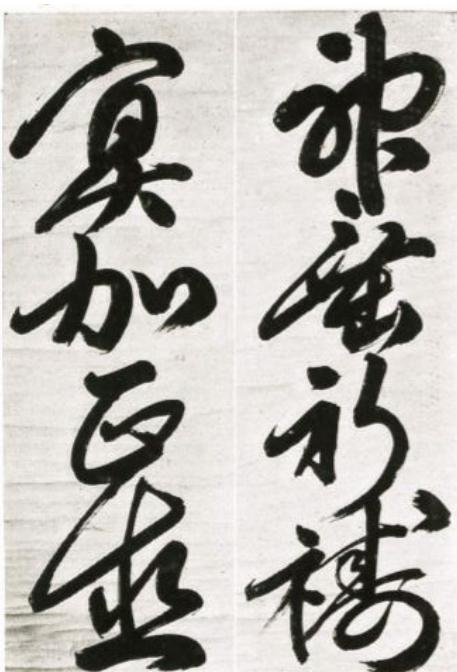
泰山と潜鋒

既に儒学入り来つて後、その細密なる考察に
なれば、簡古高潔なる神道の古伝のみにて
奥妙に達する事困難なるが故に、儒学をも大
切に学ぶのであつて、かくの如く神道を主に
しながら、併せて儒学をも取るのは、我が國
の道、眞実公平正大なるを示すもの、儒学に
溺れて「我が国祖宗伝授の正脈をも見まい
くまい」とする如き偏執とは違うのであると
答えたとあり、平泉澄先生は、絅斎について、
「豪邁木強、自ら真じる事最も厚く、其の師
山崎先生にすら従ふ事の出来なかつた此の人
物をして、晩年遂に神道に志あらしめたのは、
全く秦山先生の鋭利なる抗論、之を導いたの
であらう。」と述べておられます（平泉澄『万
物流転』所収「険難の一路」至文堂）。元禄
六年（一六九三年）、三十一歳の時に作られ
た泰山私塾の学則である『私講榜諭』には、
「この頃、一二三子の称説するを觀るに、其の
堯舜湯武の事に於けるは、或は詳ならずと雖
も、猶聞くべし、其の日本神聖祖宗の事に於
けるは、ひとり伝授の次第を知らざるのみに
あらず、或は名号男女の分を弁ぜざるに至る。
あゝ、人の父を知つて己の父を知らず、人の
君を認めて以て己の君となす。此の莫大の罪、
二三子疎学の過と雖も、抑も又近時風俗の弊、
志ある者、痛く懲して猛く之を革めざるべけ
んや。今方に一二三子と、孔朱の書に従事す、
固よりまさに夙夜鑽研、日、給するに暇あら
ざるべし。然るに此れは是れ学者終身の事業、
休歇を期すべきにあらず。而してまさに所謂

日本之学なる者は、即ち我が神聖相伝の道、君臣父子の大倫、中國夷狄の嚴弁に關係す。豈第二義の看をなさんや。只よろしく神儒並び進み、博詳兼挙すべきのみ。當にまた疑難すべからざるなり。」とあり、神儒兼学に基づいて「日本之学」を確立せんとする秦山の態度がはつきりと示されています。そしてこの態度こそ、先にみた泰山による『保建大記打聞』冒頭の趣旨と完全に符合するものです。

館の史官のなかにはこの方針への異議が有りし、なかでも南朝正統論に対しては、今上の天皇が北朝の血を継ぐことから反対する意図が少なからずありました。そこで潜鋒は南北正閏の判断基準を神器の存否に置き、「躬に三器を擁するを以て正と為すべし」と論じることによつて、光圀の示した方針に依拠を乞え、これを史実において証明しようとしたのです。しかしこれに対しても、彰考館の同僚

宝剣・内侍鏡は盜賊に資して我が皇の国を奪はしむる者、何ぞ貴重するに足らんやと。之れを棄つと雖も可なり。」と述べております。この問題については、『保建大記』を読んでいた吉田松陰も言及しております、彼は『講孟劄記』の巻末に付した「読保建大記」なる一文において、潜鋒の神器論を一応は支持しつつも、「神器の在る所は必ず正統にして、正統の在る所は必ず神器あるなり」、「神器は正統の天子の禪受する所なれば、君臣上下、死を以て固守すべきこと、其の義昭々なり。」と述べ、両義的な表現に止まっています。



父春山による「袖垂袴着冥加正車」の真蹟

神器正統論の根底

本稿の最後に、潜鋒が『保平編史』から『保建大記』への改訂に際し新たに打ち出した神器論の意義について触れます。水戸学の三大特筆が、神功皇后を后妃伝に入れ、大友皇子を帝紀に載せ、南朝を正統とすることに在ることは広く知られていますが、これらはすべて光圀の素志によるものであり、『大日本史』編纂の既定方針でありました。しかし、彰考

となすといえど、容易に想定されるのは、では、
は神器が何者かに奪われたならばその者が王
子になるのかという疑問です。例えば頬山陽
は「読保建大記」と題する一文において「其
の言に曰く、神璽・宝劍・内侍鏡の在る所を
以て正統と為す、と。若し然らば、則ち仮に
盜賊をして神璽・宝劍・内侍鏡を持たしめく
か、盜賊もまた皇統と為すなり。是れ神璽

性格ある意味では権利書に似てをり、皇統分立していづれが正しい天子であるか知りがたく、人々趨趨に苦しむ時は、神器を有してをられる御方を真天子としてこの御方に忠節を尽くさねばならない。いはんや神器は権利書と異なり、その由緒からいへば大神が天孫に皇位の御印として賜与せられし神宝であり、大神の神靈の宿らるるところとして歴代

山崎闇斎の研究』所収「三種神器説の展開」(近藤啓吾先生『続々後繼者栗山潜鋒』)つまり、神器は土地の権利証と同じで、二重譲渡における対抗要件となるものです。したがつて、それはあくまで皇位の「正統」と「閨統」を弁別するために出て来る議論であつて、そもそも土地の無権利者が権利証を盗んでも所有権は主張できないうように、強盗が神器を略奪しても皇位を主張することなど出来ません。そして近藤先生が述べられるように、三種の神器は、単なる皇位の標章ではなく、天照大神の神靈が宿られることで、それを奉持せられる天皇は天照大神の御神徳と一体にならるのです。

先に潜鋒の神器論が、神道の修養に基づいていることを述べましたが、垂加神道に伝わる重要な秘伝の一つである「三種神器秘伝」には、次の様な大変興味深い事が書かれています。曰く、「上有レ道則三種靈徳在ニ玉體ニ、上無レ道則三種靈徳在ニ於神器ニ焉、雖レ為ニ無道之君ニ、傳ニ賜神器ニ、即是有徳君也、此神器與ニ玉體ニ合一、無ニ分別ニ故也、是は上道あれば三種神器と玉體一致也、有道の君に非といへども、此神器を備をけば、此神徳を以日本國を治め玉ふ事也、是によりて有道の君も同じことになる也、日本に女帝の多もこの故也、三種神器を備へ置けば、男女のかまひ

は無レ之、天照大神は女帝ゆへに、此例を以日本には女帝を立ること多しと云説あり、誤り也、武烈天皇は悪事の多き帝なれども、三種神器を備え置て、大伴金村其節の體を考る内に、崩御の後、大神の御子孫を尋出、越前國より繼體天皇を迎奉り、神器を授奉りて御即位をなし、四海安全となるも、皆此神器の靈德也」。すなわち、三種の神器は天照大神の依り代として、天子に徳があれば、玉体と合致し、徳が無ければ、玉体に代わつて大神の徳を現すのです。であるが故に、神器があるかぎり皇位は正統なのであり、皇統は無窮なのです。この「三種神器秘伝」は、元々垂加翁こと山崎闇齋から直門の正親町公通と出雲路信直に伝授され、さらに玉木正英(葦齋)、跡部良顕へと伝わつたと、良顕自身が識語で記しています(『三種神器極秘伝』神道叢書)。思うに、尚仁親王亡き後、潜鋒が神器正統論に行き着いた背景には、上述した正親町公通や出雲路信直、玉木葦齋等垂加派の人士との交流を深め、その秘伝に触れたことが大きいのではないかでしょうか。

は、悪臣と外夷によつて凌辱された状態が続いているからです。したがつて、我々国民は、天皇の臣下として朝権恢復を庶幾するが故に、昨今における朝威失墜の原因を明弁し、歴史の中に普遍の道徳を仰ぎ見ることによつて、君徳を涵養し奉るよすがとせねばならぬのであり、同一の趣旨を以て記された『保健大記』が重要な意義を持つのはその為です。特に、戦後の皇室制度による皇統問題が深刻化し、国論を二分しつつある現在において、潜鋒が『大記』で打ち出した神器論は頗る重大な示唆を与えると思われます。すなわち、現在の国民に親しみがあることを理由として女性女系天皇を肯定する論陣に対し、皇位の正統はあくまで三種の神器にあり、天子の有徳如何は問題にあらずとして、男系論を固守する上での有力な論拠になると思われるのです。よつて、我々は単なる歴史上の興味ではなく今日的関心を以て『保健大記』を読むべきですが、同書は刊行当時において既に難解であり、谷泰山の『打聞』を以てしてようやく人口に膾炙するを得ました。しかし今日においてはその『打聞』においてすら難解でとても一般読者の用には供し得ません。そこで、筆者は以下において、泰山の『打聞』を本にしながら、『大記』の現代語訳を試みようと思います。先学への僭越非礼は承知の上ですが、朝権恢復を庶幾するの衷情に発するものと御寛恕を賜れば幸甚です。（続く）

高山彦九郎を引き付けた久留米の氣風

（顧問）坪内隆彦

かつて久留米は勤皇派にとつて特別な土地だった。そのきつかけを作つたのが、今回取り上げる合原窓南である。崎門正統派の内田周平先生は「崎門尊王論の發展」において、筑後上妻郡は合原が長く子弟を教授した土地であり、その流風余韻が残つていたと書いている。

さらに内田先生は、宝暦十二（一七六二）年の山崎闇斎先生墓所修繕を支えた寄付者として、筑後の人が十八人記録されていると指摘した上で、「維新前に於ても筑後は勤王志士の潜匿所のやうである。是れには何にか因縁があるると思ひます」と書いている。一方、昭和維新運動に挺身した三上卓先生は、『高山彦九郎』において次のように書いている。

「窓南先生の遺業は斯の如く広大であつた。かくて久留米一藩の支配的学風は全く崎門学派の影響下に在り、寛政、享和の頃に至つては、崎門の学徒は士民の隔てなく屹然たる交遊圏を構成し、名を文学に假つて陰に大義名分の講明に務めて居たのである」

まさに、こうした久留米の氣風こそが、勤皇の志士高山彦九郎や唐崎常陸介をこの地に強く引き付けたのである。

崎門列伝⑩ 合原窓南

(顧問) 坪内隆彦

高山彦九郎を引き付けた久留米の気風

吉村（現久留米市安武町）で生まれた。遠祖

は草野氏山本郡（三井郡）発心城主・草野鎮

永、父道秋は医師だった。合原は幼少から学

を好み、十歳で出家して僧となつたが、その

後京都、江戸へ出て儒学を修めた。壯年と

なつて還俗し、崎門正統派の浅見綱斎に入門

している。恒屋一誠が編んだ『合原窓南先生

伝』（昭和十八年）には、「道を信ずること愈

篤く、行を砺くこと益々精く、特に性理易学

に長じ其名京師に震ふ」とあり、門人の広津

善藏（藍溪）が書いた碑文には、「先生生れ

て顕悟、自ら読書を好み、年十一出家僧と為

り法を四方に求む。既に壯にして自ら其非を

悟り、蓄髮儒と為り、講学愈々篤く、礪行益々

精しく、名一時に震ふ」とある。

派が併存していた。藩主則維は、合原とともに

に、仁斎門下の湯川丙次を招聘している。そ

して、合原と湯川に、正徳令（藩政条目事目）

を作るよう命じた。同令は、条々・捷・添書

（以上家中）、寺社捷目・在々捷・町中捷に分

かれた広範囲の法令で、正徳三（一七一三）

年に発布され、久留米藩の典範となつた。

数百人の門人

合原は、則維の絶大な信頼を得て、十余年

間、久留米藩の教育に従事したが、享保八

（一七二三）年秋、病のため退官隠棲を願い

出て、上妻郡馬場村（現八女郡）に隠棲した。

隠棲したとはい、藩の政治に関して相談

を受け、重要な役割を演じていた。当時、久

留米藩と柳河藩との境界の川である矢部川

（当時御堺川）の水利と水害防禦をめぐり、

両藩は互いに、堤防を川面に突き出すなどし

て、自藩の便利のみ計り、対岸が崩壊するこ

とを顧みなかつた。一方が堤防を水面に築き

始めるに、他方がさらに一段と高い堤防を築

くという争いが絶えなかつた。

こうした事態を憂えた国老有馬河内が意見

を問うた相手が合原であつた。このとき合原

は、孟子は「大を以て小に事うる者は、天を

樂しむ者なり。小を以て大に事うる者は、天

を畏るる者なり」と論じたと語り、「篤と賢

考ありたし」と答えた。この一言によつて、

久留米藩は堤防築造を停止し、柳河藩もこれ

を見て着手していいた築堤を停止した。こうし

て両藩の紛争は解決されたのである。

しかし、隠棲以降、合原は与えられた俸米

に、仁斎門下の湯川丙次を招聘している。そ

には一切手をつけずに蓄え、窮民救済、善行

を作るよう命じた。同令は、条々・捷・添書

者への褒賞、村の公兵事業のために拠出した。

恒屋一誠は「其廉潔実に感ずべきなり」と称

えている。

馬場村での隠棲生活は十一年に及び、この

間、国老以下多くの藩士や周辺の庶民が合原

の学徳を慕い、その教えを受けた。当時の門

人は数百人と伝えられる。

享保十八（一七三三）年八月、合原は第七

代藩主頼鐘により再度、登用され侍講となつ

ている。その四年後の元文二（一七三七）年

八月二十日、合原は死去した。享年七十五歳。

明治三十六年十一月、八女郡教育会が同郡の

先賢祭を営み『先賢育英之一班』を刊行、筑

後の儒宗として劈頭第一に合原の事蹟を掲げ

た。

大正九年十月には、安武村の有志が、福岡

県教育会三瀬郡教育支会、筑後史談会の後援

を得て合原の遠忌祭を挙行している。このと

き刊行されたのが、合原の遺稿『古語假字講

義』である。同書には、「朱子文集曰。平居

暇日。琢磨淬厲。緩急之際。尚不免於退縮。

朱子士風の衰へたるを嘆いて言ふ。平生家に

居て暇有る日志を高うし氣を盛にして専ら文

武をはげみ、是を精うする事工人の玉を琢て

磨き刀を淬てとぐが如し、然るに急難起りて

死生決する際に至ては、前後顧慮し志恐れて

退き縮る事を免れず、平生文武をとぎみがき

するものさへ尚如此」とある。

『古語假字講義』のほか、合原は『四書資

講』、『太極図説資講』、『初学』、『要』、『読書

録類纂』、『易本義頭書』、『鬼神魂魄』、『弁』な

どの著作を遺している。これらの著作からは、

易に関する学識の深さも窺える。昭和十一年

七月には、八女郡上妻村教育会が合原の塾の

跡地に標木を建設したが、現在は不明になつ

ている。

九州望楠軒—有馬主膳の『即似庵』

高山彦九郎や唐崎常陸介を引き付けた久留

米の氣風は、合原の門人たちによつて養われ

た。楠本碩水が編んだ『崎門学脈系譜』によ

ると、合原は岸正知、稻次正思、杉山正義、

宮原南陸、不破守直など錚々たる門人を生み

出した。

岸正知は、国老有馬内記重長の二男で、合

原に儒学を学ぶとともに、神道を跡部良顕、

岡田正利（盤斎）、正親町公通に学んだ。歌

学書『百人一首薄紅葉』三冊を著している。

正知の同族の岸静知は西依成斎、谷川士清に

師事している。

稻次正思は、合原に師事し、野史や小説な

どを広く読み、さらに武事・故実を研究して

『甲冑考略』等の著作を遺している。

杉山正義は易の研究を進め、『易經本義和

解』を著した。

宮原南陸は、家老岸氏の家臣宮原金太夫の

子で、合原に師事した後、多くの門人を育て

た。南陸の子宮原国綸（桑州）に師事したのが、幕末の志士真木和泉である。真木の姉駒子は、国綸の長男宮原半左衛門に嫁している。

不破守直は合原に師事するのみならず、西依成斎にも学んだ。さらに谷川士清にも教えを受けている。彼の門人として活躍したのが有馬主膳（守居）である。有馬は、唐崎常陸介、高山彦九郎をその別荘「即似庵」に迎えた人物である。

三上先生は「主膳此地に雅客を延いて会談の場所とし……筑後闇斎学派の頭染たるの觀大義を首唱せしめるに至つたのである。此庵も亦、九州の望楠軒と称するに足り、主人守居も亦これ筑後初期勤王党の首領と称すべきであらう」と評している。

和泉等を庇護し、此別墅を中心として尊攘の大義を首唱せしめるに至つたのである。此庵も亦、九州の望楠軒と称するに足り、主人守居も亦これ筑後初期勤王党の首領と称すべきであらう」と評している。

三上先生は「主膳此地に雅客を延いて会談の場所とし……筑後闇斎学派の頭染たるの觀大義を首唱せしめるに至つたのである。此庵も亦、九州の望楠軒と称するに足り、主人守居も亦これ筑後初期勤王党の首領と称すべきであらう」と評している。

和泉等を庇護し、此別墅を中心として尊攘の大義を首唱せしめるに至つたのである。此庵も亦、九州の望楠軒と称するに足り、主人守居も亦これ筑後初期勤王党の首領と称すべきであらう」と評している。

和泉等を庇護し、此別墅を中心として尊攘の大義を首唱せしめるに至つたのである。此庵も亦、九州の望楠軒と称するに足り、主人守居も亦これ筑後初期勤王党の首領と称すべきであらう」と評している。

山本七平『現人神の創作者たち』が描こうとしたもの

巷間に知れ渡つてゐる書物の中で、崎門について触れているものに山本七平『現人神の創作者たち』がある。この本は「尊皇思想の発端」として崎門学を指摘し、浅見絅斎『靖献遺言』、栗山潛鋒『保建大記』、三宅觀瀾『中興鑑言』についてはその内容まで紹介している。

ただし本書は崎門学を戦時中の「呪縛」の発端とみなし「徹底的解明」と「克服」を目論んだものであると宣言していることから、崎門学徒はあまり取り上げて来なかつた。しかし山本は「現人神」の創作者を「二十年以上」の歳月を費やして探してきたと述べている。単に忌むだけではこれほど長い期間関心が続くものだろうか。また、後述するように、山本七平という一人の人間のルーツを考えたとき、単純に崎門の思想を全否定するためだけに書かれたとは言い切れない所がある。本稿では「現人神の創作者たち」の細かい論旨を紹介しないが、わたしが気になつた個所に触れつつ、崎門学について論じてみたい。



生地、久留米市安武町にある窓南窓の墓

幕府止統論の「まやかし」

山本が単純な崎門の全否定ではなく、もう

山本七平『現人神の創作者たち』 を通じて崎門学を考える 小野耕資

一段深いところで考察しようとしていることは、『現人神の創作者たち』の最初に既に示されている。即ち山本は吉田満を引用しながら、戦中派は自らを戦争に駆り立てた一切のものを抹殺したいと願つたが、一方で戦後の

自由、平和、人権、民主主義、友好外交の背後にも「まやかし」があると直感していたと述べたうえで、戦後社会は敗戦の結果「出来てしまつた社会」であり、一定の思想のものと構築した社会ではなく、更にこの「出来てしまつた」秩序をそのまま認め、統治権にいかななる正統性があるか問題にしない「まやかし」があるという。そしてそれは承久の変の結果「出来てしまつた」幕府体制ときわめて似ているという。北条泰時は承久の変で後鳥羽上皇らを配流しておきながら「天皇尊崇家」である「不思議な存在」であり、「貞永式目（御成敗式目）」には「統治権を幕府が持つ」とは一切書いていない。更に貞永式目はそれまで朝廷で制定された「天皇法」を否定するものではなく、「あたりまえのこと」を取りまとめただけだと考へていたことを紹介する。

ここで留意すべきことは山本七平という作家は「日本人とユダヤ人」『空氣の研究』などの著作にも共通しているが、こうした曖昧模糊とした体制を、その外にいる者として批判的に見ることを大きな特徴とした作家である

山崎闇斎＝内村鑑三

『現人神の創作者たち』では、山崎闇斎を内村鑑三になぞらえている。思想に殉じる態度、批判者への舌鋒鋭い攻撃などからそう例えたのであるが、実は山本は内村鑑三の流れをくむ人間なのである。山本は、内村鑑三の弟子で内村の最晩年に義絶された塙本虎に聖書を学んでいた。山本は「闇斎の場合、彼とよく資質が似、また彼の後継者ともいえる浅見絅斎もまた彼のもとを去つた。だが闇斎の死後、それを悔い、香を焚いてその罪を謝したという。これなどはまさに、内村に最も嘱望され、後継者と目された高弟との関係にそつくりである」という。もつてまわつたような言い方をしているが、この「後継者と目された高弟」こそ塙本虎だと推測できる。

また、山本は『靖献遺言』を聖書になぞらえている。聖書も靖献遺言も、ともに残された生者が自分の意志で変更できない絶対的規範として人々に働きかけるものとして解釈している。聖書も靖献遺言も、ともに残された生者が自分の意志で変更できない絶対的規範として人々に働きかけるものとして解釈している。聖書も靖献遺言も、ともに残された生者が自分の意志で変更できない絶対的規範として人々に働きかけるものとして解釈して

人神」の「徹底的解明」と「克服」をせねばすまない自己（＝崎門否定）と戦後の、幕藩体制的曖昧模糊とした正統性の不明瞭な社会になじめない自己（＝崎門的）の両面が矛盾しながら存在しているのである。

じ構造だと論じているのである。ここに山本七平の複雑な心理を見たような気がしたのである。

ちなみに山本は『靖献遺言』に出てくる義士を、「中国人は（中略）政治に救済を求める。それゆえに政治に殉教できる。しかし日本人は決してそうではない」（『静かなる細き声』）と書いている。ここでいう「政治」とは「政権」とか「政局」の意味ではなく、「政治思想」の意味である。「決して」とまで言い得るかはともかくとして、そもそも政治思想を論じた書物が少ないということはできるだろう。『神皇正統記』をはじめ政治思想を論じたものは大なり小なり絶対的な正義を論じている。政治を論じてもそれがなかなか思想哲学の領域まで昇華しないとは言えるだろう。こうした「日本的」側面になじめないのである。山本七平の一側面なのである。

湯武放伐論の否定

山崎闇斎を嚆矢とする崎門の思想の一つに湯武放伐論の否定がある。湯武放伐論とは、無能で暗愚な君主を天下のために討ち、次の君王になることである。崎門はこれを否定したと聞くと、「なるほど、どんな暗君でも絶対的に従うことを要求した思想なのだな」とわかつた気になってしまふ。だが、本当にそうなのだろうか。

よく、「君君たらずとも臣臣たれ」という。「君主は君主らしからずとも臣下は臣下らし

くあれ」ということである。この「臣下らし」とはいつたいどういう態度を指すのだろうか。

浅見絅斎は『靖献遺言』で忠誠の模範たる人物を支那の歴史から選び、伝記や遺文などを紹介したが、そこで取り上げられている人物はいずれも悲劇的な状況下におかれても節義を貫いた人物が選ばれている。人物の多くが正統でない王に使えることを拒み、虐殺されたり戦死したりしている。それは「宗教的な心情に通ずる」（尾藤正英）ものであつたし、「殉教」（山本七平）的性格を持った。君主個人への忠というよりは、「君臣の忠義」という思想に殉じる態度を求めたのである。つまり「彼（浅見絅斎）は、まず個人の変革をすなわち崎門学という疑似宗教への帰依とそれによる回心を求めた」（山本七平）。その点から見れば「湯武放伐論の否定」はもう少し抽象的な理解ができる。人間が肉体を持ち、欲がある限り、力を持つ者、勢いのあるものへの追従がしたくなる自分が出てくる。そうした人間のエゴイズムを見つめるからこそ、かえつてそれに屈せず義を貫いた人間への称揚がある。湯武放伐は歴史的現実である。

万世一系のわが国体でさえ、院政期など皇室の秩序が乱れたときにはその存亡を危うくした。そうした歴史の現実を見つめるからこそ、にもかかわらず万世一系を貫いているわが國體への誇りが生まれるのである。

神儒一致は崎門の特徴か

神儒一致もまた崎門だけの特徴とは言い切れない。林羅山なども儒家神道を奉じている。その起源は藤原惺窩にある。

藤原惺窩の印象といえば、支那朝鮮崇拜の人というものであろう。藤原惺窩は明と朝鮮

てそれを否定したところに大きな特色があるのである。孟子が「湯武放伐論」を肯定し暴虐の王であれば、これを討伐し徳のあるものが次に放伐を訴えたのではない。自らが使える君主に、人民を第一に重んじる政治をするべく申し上げたのである。孔子は周公旦を夢に見るとほど理想とした。周公旦は武王の弟で、武王亡き後その息子の成王を補佐した人物である。孔子、孟子の時代でさえ既に「正統な王」などというのは存在しなくなつてしまつていた。だが古くから続く正統な王が徳によつて統治することは儒教の道徳において間違いない。だが古くから続く正統な王が徳によつて統治することは儒教の道徳において間違いない。だが古くから続く正統な王が徳によつて統治することは儒教の道徳において間違いない。だが古くから続く正統な王が徳によつて統治することは儒教の道徳において間違いない。

に日本を占領してほしいと言つたという話もあるくらいの人物だからだ。また、支那朝鮮が、渡航がかなわなかつた人物でもある。だがそれとはまったく違う評価をしているのが江藤淳である。江藤は『近代以前』で、「（渡明を断念せざるを得なくなつた後の惺窩は）聖人常の師なし、吾れ之れを六経に求めて足りなん」と肚を決めて、「戸を杜じ客を謝して」『四書新註』を頼りに独学で儒学を極めようとしたことに変わりはない。（中略）

この新註の信頼すべきテクストがあれば師などはいらない、あとは独学で結構だという態度に変つて行つたのは、師を求めて東シナ海の荒波をおかして明に渡ろうと考えていたことを思いあわせると、不思議なようにも思われる。おそらく鬼界ヶ島の波をながめ、そのあとで南浦の和訓本を発見したときに、彼の中で何かが変つたのである。つまり、彼は儒学の正統をたずねるために儒学を学ぶわけではない。自分の中の正統性の感覚をたしかめるために儒者になるのだということを、この位置付け、絶対規範に高めたことであろう。ときはつきりと悟つたに違ひない」と論じている。つまり、藤原惺窩はたしかに明に憧れ、渡航も考えるような人物であったが、それには失敗してからのちはそうした明への憧れとは別の思いで儒学を学んだというのだ。

「自分の中の正統性の感覚をたしかめる」とは江藤なりの非常にうまい表現であり、藤原惺窩に限らずあらゆる人文学系の学問に心

惹かれる人間ならば通る感覺ではないだろうか。自分の心、そこには私心もあれば公の心もある。その由来を探れば自國の文化、歴史、文學、社会と無縁ではいられないからだ。人は公共心の一点で自國の歴史とつながつてゐる。その感覺をより鮮明に、自覚できるようになりたい。それが學問の始まりではないだろうか。「先儒の成説なり。心と經と同じく処るは、我が心の公なり。同じく処らざるは、我が心の私なり」（『羅山林先生文集』における惺窩の言葉）というわけである。

話がそれてしまつたが、これを読んで以降、いつたい藤原惺窩とはどういう人物なのだろうかと、考えずにはいられなくなつたのだ。そもそも藤原惺窩は「新古今和歌集」や百人一首で有名な藤原定家の子孫であり、儒教だけでなく仏教や和歌などにも教養のあつた人物である。惺窩自身も長く僧籍にあり五山文學の教養の中で育つた人物であった。当時の仏僧は仏教だけでなく教養として儒学その他も学んでいた。その中で儒学に興味を持ち、儒学に傾斜していくことになるのである。そんな中で豊臣秀吉の朝鮮出兵で捕虜となつていた姜沆と親しくなることが惺窩の思想を大きく展開させることになる。もつとも、姜沆と出会う以前に明に渡航しようとして失敗しているので、このころにはすでに儒学に強く魅了されていたと思われる。

惺窩はそれまでの日本で多く伝えられていた儒学とは異なる朱子学を講じた。これは當時にして革新的な新知識であつた。しかし、惺窩は単純に朱子学を輸入して述べていだけではなく、陽明学の考え方を取り入れていた。翻訳学者にはならなかつたのである。これは惺窩と儒学との出会いが出生によるものだけではなく、知的関心にこたえるものだつたからに違ない。儒学は共同体と己との関係についての知識である。現世への関心は仏教より強く、それが儒学への関心へとつながつたのではないか。

ところで当時知識を有力者に講釈するといふことは大変な禁忌であつた。儒学は公家社会では明經道の清原家が講釈するものだつた。惺窩やその弟子林羅山は、こうした清原家の秘伝をも侵す可能性があつた。同じように古くから伝わるものには公家社会に伝わる秘伝があり、それを無視することはできなかつた。

惺窩や羅山はなぜ儒学の講釈が可能だつたかといふと、公家社会と全く異なつた武家社会の学問を担う必要性があつたことと、惺窩や羅山は朱子学を基調として今までの儒学とは一味違うものだつたからである。その意味で朱子学という体を装う必要があつたのだ。なお朱子学が幕府の官学と言われるのは松平定信の寛政異学の禁以降のことであり、それまで儒者の地位は不安定なものであつた。林羅山も家康の秘書として重宝されたに過ぎない。そもそも「儒者」なる職業が全く新しいものであつた。

を否定する閻斎ではあるが、山本七平が吉川幸次郎を引用し指摘したように「三歩下がつて師の影を踏まず」的師弟関係は、儒教というよりむしろ仏教的である。

崎門の学風は字句を学ぶというより精神修練を重んじるところがあるが、それは閻斎が描く（羅山とは異なる）学者像と無縁ではないのである。

君臣子弟の関係は絶対か

山崎閻斎は林羅山の、僧体で、有力者の庇護を受けるありかたを厳しく批判している。

それは思想の次元にまで及んでいる。先ほど述べた通り惺窓や羅山も単純なシナ模倣ではないとはいえる、大いに問題があつたことは言うまでもない。

山崎閻斎は「たとえ敬愛する孔子、孟子が攻めてきたとしても（日本人として）孔孟と戦うべきだ」という教えを説いた。通常この逸話は国家への忠、日本精神の唱道として受け取られてきた。だが違う読み方も可能ではないか。

山崎閻斎は朱子にかぶれて常に赤いものを身に着けていたような人間だった。当然、儒学を篤く信じていた閻斎が「孔孟とも戦え」と述べたのは、「たとえ自らが道を教わった師匠であっても、己の信念に反するならば対峙しなければならない」と說いたとも言える。崎門は君臣師弟親子の上下関係を說いたが、同時に一介の思考者としての矜持を、その生

きざまで示していたともいえるのではない。か。根拠薄弱と言われてしまうかもしれないが、峻厳で述べて作らずを重んじる崎門の学風から、これほど破門される高弟が出るというのも、上記のようなことではないかと思つたのである。

浅見綱斎と赤穂事件

山本七平が「応用問題」として、崎門の思想が実際の事件に対してどういう反応を示したのか触れた箇所に、「忠臣蔵」で有名な赤穂事件に関する記述がある。

赤穂事件については、佐藤直方などが否定的だつたのに対し、綱斎は肯定の論陣を張つた。

山本七平は、綱斎が赤穂浪士を称揚することにより、暗に義があれば幕府がもたらす秩序に背いても称揚されるべきだと考えていたと論じている。赤穂浪士が浅野内匠頭の遺志を絶対化し、それを実現することは善であるように、歴代天皇の意志を絶対化し、幕府を撃つことは善であるというロジックを立てようとしたのではないかと論じている。そういうう志士が現れるのを秘かに期待していたのではないかという。歴代天皇の遺志に則つてはないと判断すれば幕府の法に背こうがそれは善なのだ。それが明治維新をもたらしたのだと論じている。

明治維新には確かに有効であったが、維新後それを清算せず表から消して「まやかし」

を行つたため、戦争期に「猛毒」をもたらすことになつたと論じている。

まとめ

山本七平は、明治政府が「志士たちの聖書」でありながら、崎門の影響を消したことなどを論じている。そして消してしまつたからこそ「呪縛」となつたのだと論じている。『現人神の創作者たち』は、「綱斎など崎門の学徒が狂

信的な天皇崇拜を唱え、それによって明治維新がなつたため日本人はそれに拘束されることがなつた」などというつまらなくてくだらないことを書いたと思われる記述も多いのだが、あえて違う解釈を試みたい。

「出来てしまつた」秩序をそのまま認め、統治権にいかなる正統性があるか問題にしない「まやかし」は明治時代にも生み出されたのである。明治時代に、統治権の正統性を問題にせず秩序の変更を許さないために生みだされたのが「現人神」であつたとすれば、「現人神の創作者たち」は維新の元勲であり、「現人神」とはそうした元勲の自己保身に皇室が利用された姿であるといふことも言える。「玉座をもつて胸壁となし、詔勅をもつて弾丸に代え」とは尾崎行雄が桂内閣を弾劾した有名な一節であるが、まさに眞の天皇親政の大理想が忘れられ、皇室の眞の姿を示す言葉がその陰にはびこる佞臣をのさばらせる

う大学ぞ。小学大学とて学に二色あるではなく、付け足しのものとなつてしまつ。それでは学とさえ言えば通ずるものをどうして大学と大の字を付けられたのか。

けれども、小子童蒙にほどこすと大人成人にほどこすには、自ずから大小浅深がなくてか

『若林強斎先生大学講義』を拝読して②

三浦夏南

前回に引き続き、若林強斎先生の大学講義

を読み進めて行きたい。今回はこの書になぜ大学という名が付いたのかを詳しく先生が解説されるところである。

大学の大の字は太の意味ともとることがで

き、この場合は学を尊んで付けた言葉となる。

高太至極の学といった意味である。しかし強斎先生はこの解釈を痛烈に批判される。

「前にもくれぐれ言つた通り、学は飢えて

食らい、渴して飲むと同じ事じやに、何の故

を以て高尚な学じやのと褒美すること褒める

こともあろうようがない。これはとてもない違ひぞ。」

前回から先生が繰り返し教えられているよ

うに、学は飢えては食らい、渴しては飲むと

いう人として当然行うべきこと、止むにやま

れず行うことである。そこに、高太至極といつ

たような尊ぶ名が付くはずがない。もしその

ような言葉が付くならば、学とは当然のものではなく、付け足しのものとなつてしまつ。

それでは学とさえ言えば通ずるものをどうし

て大学と大の字を付けられたのか。

なわぬことぞ。二筋でないは、朱子小学の題辭に、小学はその根に培いと言ひ、大学はその支を達すと言ひ、一本の木で例えを引いて仰せられたぞ。小学は大学の下地、大学は小学から響いた名、小学は大学から響いた名で、ここが大小學相離れては学にならぬと言ふ大事の旨ぞ。」

大とは大小の大であり、大は大人、小は子どもを表している。学問に二種類あるわけではないが、子どもに学問を施すのと、大人に学問を施すのでは、そこに自ずから大小浅深が出て来なければならない。朱子はこのことを一本の木の例えで示している。小学は大学の下地であり、小学という名称も大学と響き合つ名、大小學が離れては学問にならないとまで先生は言われる。自分も含めて現代の学問といふものはこの小学から大学へ、基礎から発展へといふ学の道のりを忘却しているようと思う。江戸時代の学問を振り返つてみると、まずは幼い頃からの四書五経の素読があり、暗記するまで読み習つた上で段階的に語り、とりさばきに入り、十分に熟達した上で、その意味を咀嚼し、最後は信仰として体得して行かれた。吉田松陰先生や、二宮尊徳翁の伝記を紐解けば、農作業をしながらの素読、薪を運びながらの朗誦と、学問は生活の中に深く入りこみ、頭というよりも体で覚えて行かれたようである。それに比べて現代の学問を省みれば、学校教育の知識偏重教育は論外として、国体に基づいた正学までが、成人後

の付け焼刃で済ましてしまう事が多い。古人が古典の言葉を尊び、言葉を体に染み込ませて行つた小学の部分が欠如しているように見受けられる。自分の学問においても学に志を立てたのは大学入学後であり、幼年期からの素読、朗誦の積み重ねを経ずに今に至つて過去を悔いても仕方がない。今からでも朗々と古典を拝誦し、体に染み込ませて行くことを意識して実行しなければならないと思う。これは礼儀作法にしても、和歌漢詩の嗜みにおいても、そして士としての武の鍛錬についても同じく言えることである。まさに本立ちて道生ずである。この小学の欠如が頭での国体理解から根の無い社会変革へといった深みと厚みの無い運動を生んでしまうのである。もっと深く厚い信仰と至誠ある人格に基づいた明明徳、新民の大学の道を踏み行うにはこの小学と大学が不二一体であるという自覚から始めなければならない。この朱子と強齋先生の教えに当り、自ら切に思い当たるところがあつたので詳しく記した。

「この大学中庸も一部始終揃わねば全体でないじやによつて、首尾始終備わつて、それぞのあやを別けねば埒があかぬ故、これは経文、これは伝文と逐一分けて見せられたぞ。」

次に論語、孟子は集註であるのに、大学、中庸は何故に章句であるのか。論語、孟子は一つ一つの章が初めから明らかに分かれていいが、大学、中庸は一続きの文章で区切りがない。これを経文、伝文、綱領、条目と整然と朱子が分けられた。故に章句という。これを先生は人間の体に譬えて説明しておられる。人は頭だけでも人とは言えず、手足だけでも人とは言えない。頭あり、腹あり、手足ありすべてそろつて初めて人と言うことができる。このようにあやを分かつたのが章句である。崎門では講義を重視したと言うが、先生の講義は細かく、詳しく、そして親切である。この章句と人体の例え話もその一つであるが、少し難しい話には親しく身近な例を引かれて繰り返し説明される。

章句は全体の意義は解釈することができないが、聊か章句を分かつたものということ。集註は自分一人では到底註を作ることはできないが、諸家の説を集めてようやく註することができたという意味である。しかしそこに朱熹集註朱熹章句と名乗つてあるのはどういうことかと言えば、先生はこう教えられる。この集註章句は真に孔孟の御心に必至とかのうて、天地鬼神で正しても疑いない處あつて、即ち斯様に名乗られて、もし誤るあれば、その罪を掩わぬとある旨ぞ。」

名を記したことは無論名を後世に残さんがないためではない。孔子が我を知るも、我を罪するも春秋であると言わたが、この集註章句は孔孟の御心にかない、天神地祇に問い合わせても疑いのないところがあるとの確信から、もし誤るところがあれば、その罪は全て引き受けんとの強い覚悟から書かれたものである。

「司馬温公通鑑に心を尽くされ、我一生の精力悉くこの書に在りと言わたが、我が大学におけるも如此じやとまで仰せられた書ぞ。實に学者の専心反復して熟読すべきことぞ。」

その覚悟は朱子が司馬温公の通鑑に尽された努力に匹敵する努力を大学一書に込められた所から来ている。学者はこの朱子の高く深い志を慎んで引き継ぎ専心反復して熟読すべきであると最後に強く締めくられている。大学と言えば、四書五経の入門であり、その分量も他の書に比して少ないが、朱子及び崎門の先生方が重く見られたことはこの通りである。この書の重大性を深く認識した上で、決して一通りで済ませることなく、繰り返し繰り返し読み込んで行かなければならぬぞ。」

ここで大学という書の名前の説明が終わる。大学、字数にしてはたつた二字の書名にこれだけの細やかで親切な講義をされる先生に驚かされる。人生そのもので大学にぶつかつて行かれた先生の志に恐れ入るとともに自らも至らぬ身ながらもこの境地を目指して行かねばと思う。次は程子の言葉に入るの今回はここで拙い筆を置かせていただく。

君民一体の祈願こそが、 わが国の永遠を守る

(顧問) 坪内隆彦

わが国において、「国の永遠」はいかにし
て確保されてきたのか。

崎門学派においては、「天皇陛下が国の平
安と国民の幸福だけをひたすら祈り給い、國
民は玉體の安隱と国の静謐だけをひたすら祈
り奉る。この君民一体の祈願こそが、國の永
遠を守つてきた」ととらえている。

行幸啓もまた、國の平安と国民の幸福だけ
をひたすら祈る天皇の重要なお務めの一つに
ほかならない。古代においても、行幸啓は單
なるご移動に留まらず民の実情を把握する
きつかけとなつたと推測できる。行幸が多
かつた天皇としては聖武天皇が挙げられる。
戦後においても、先帝陛下は昭和二十一年
以降、一時期の中斷をはさんで昭和二十九年
まで全国巡幸をお続けになつた。そして、今
上陛下は、全国植樹祭、国民体育大会、全国
豊かな海づくり大会の「三大行幸啓」を中心
に全国への行幸啓をお続けになつてゐる。そ
れが、戦後憲法が規定する「象徴としての地
位に基づく公的行為」だとしても、その本質
は、國の平安と国民の幸福への祈りである。
また、陛下は自然災害などが起るたびに現
地を訪れ、被災者の慰労と激励に献身されて
いる。東日本大震災における両陛下のご対応
等は記憶に新しいところである。

崎門正統派を継ぐ近藤啓吾先生は、平成
十七年七月八日に執筆した「神いますの確信」
において、次のように書かれている。

「天皇は祖宗の御靈に文字通り「祈り」を
捧げられてをられるのである。天皇の御心の
うちには、祖宗の神靈は永久に生きてをられ
るといふ確信があらせられる。故にこの御神
靈に心から、時には御身に代へられても、國
の平和と民の幸福のために力を添へたまへと
祈願してをられるのである。日本国民として
もしこのことが理解できぬならば、「大嘗祭」
を始めとする一切の天皇のお祈りの意味がわ
からぬものである。

天皇は御先祖の御心をそのままに御自身の
御心として、御先祖に祈つてをられる。私ど
もは畏多いことであるが、その天皇の御祈り
の御姿に天照大神を感じ申上げるのである。
即ち天照大神は、天皇の御祈りのうちに生き
続けてをられるのであつて、その御姿は私ど
も日本人の姿の最も純粹なる原型である。即
ち私ども、父祖の子孫の幸ひを思つて努力さ
れし思ひに感謝し、感謝の祈りを続けるとこ
ろ、私どもの父祖は、私どもとともに生き続
けられるのである。……皇室の御祈願は私ど
も国民の祈りの根本であり原型であるとする
所以は、「にここにある」と書かれている。

そして、近藤先生は「私どもが最も純粹な
る祈りをその父祖の神靈に致す時、祖孫一貫
一体となりて、『心神』の存在を感じするを
得る」と書かれている。

我々國民が陛下の祈りに天照大神を感じ
し、感謝の祈りを奉ることによつて、君民一
体の祈願が完結するのではないか。であれば
こそ、両陛下がお続けになつてゐる行幸啓に
ついても、國民の意識が改めて問わなければ
ばならない。

昨年七月、九州北部が稀に見る豪雨に見舞
われ、多くの人命が失われた。災害発生直後
から、特に被害の大きかつた福岡、大分両県
被災地は、天皇皇后両陛下からお見舞いとお
見舞金を賜つた。両陛下は豪雨被害の直後か
ら被災地を早い時期に見舞いたいとご希望さ
れていた。そして、十月二十七日から、天皇
皇后両陛下は被害の大きかつた福岡県朝倉
市、大分県日田市などを訪問されたのである。
特に被害が甚大だつた朝倉市杷木地区で、
両陛下は同県東峰村の被災者を含む遺族六人
とご対面された。自宅が流木で押しつぶされ、
妻の麗子さん（当時六十三歳）と出産間際の
娘、江藤由香理さん（二十六）、孫の友哉ちゃん
（一）を失つた、朝倉市の渕上洋さん（六十五
歳）に対して、天皇陛下は「本当に残念なこ
とでした」と声をかけられた。

祈願祭には、二場公人・田川市市長、松尾
勝徳・小竹町町長、谷口金蔵・田川商工会議
所会頭のほか、筑豊地区議員団が参列、福岡
で崎門学の勉強会を主宰している奥田親宗氏
(公益社団法人日本マレーシア協会福岡支部
長)が納め玉串を捧げた。

我々は、天皇皇后両陛下の行幸啓に対し、
「君民一体の祈願こそが、國の永遠を守つて
きた」ことを確認する重要な機会として、全
身全靈でお応え奉るべきことを、改めて認識
すべきではなかろうか。

天皇陛下は最後に全員に向かい、「元気に
過ごされますように」と話された。これに続
き、皇后陛下が「ゴンタも」と付け加えられた。
小嶋さんは懇談後に「最後に犬の心配までし
てもらつて、ありがたい」と涙をぬぐつたと
いう(『産経新聞』平成二十九年十月二十七
日付)。

この行幸啓に対し、福岡、大分県では様々
な奉迎式典が企画されたが、行幸啓に先立ち
祈願祭が厳かに斎行されたことこそ重視すべ
きである。例えば、筑豊地区で民族運動に挺
身している奥田豊将氏を代表とする「天皇陛
下皇后両陛下の朝倉市への慰靈と激励に対し
て、両陛下のご安全と行幸啓のご成功を祈念
して、十月二十二日、田川市宮尾町の春日神
社において祈願祭を斎行した。

祈願祭には、二場公人・田川市市長、松尾
勝徳・小竹町町長、谷口金蔵・田川商工会議
所会頭のほか、筑豊地区議員団が参列、福岡
で崎門学の勉強会を主宰している奥田親宗氏
(公益社団法人日本マレーシア協会福岡支部
長)が納め玉串を捧げた。

我々は、天皇皇后両陛下の行幸啓に対し、
「君民一体の祈願こそが、國の永遠を守つて
きた」ことを確認する重要な機会として、全
身全靈でお応え奉るべきことを、改めて認識
すべきではなかろうか。

活動報告

平成二十九年七月一日『崎門学報』第十号発行

平成二十九年七月二十日、崎門学研究会有志で明治維新の先覚藤井右門の墓参をした。平成二十九年八月六日、浦安で崎門研第七回保健大記の勉強会を開催した。当日は折本代表をはじめ有志四人が参集した。前回に引き続き栗山潜峰「保健大記」を理解するため、谷泰山の「保健大記打聞」（テキストは杉嶺仁編注『保健大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書六十五ページからは、以下の通り。

シナが王朝ごとに国璽が違つていたのはわが国の神器が皇祖から伝わつてゐるのと全く異なる。故に神器を持つてゐる君主が正統なのは疑いない。保元の乱でいえば後白河天皇方が正統である。平清盛は母が重仁親王の乳母でもあつたことから、上皇方が天皇方などちらに付くのか微妙であるとみられてゐたが、鳥羽法皇の違勅と称した美福門院の招きに応じ、天皇方として立つた。これは清盛の勲功であつて、後の振る舞いが良くないからと言つてこれをほめることをためらうべきではない。これは源為義が、自分は老いてゐるし悪い夢も見たからと固辞しようとしたもの、ついに上皇方に説得されたのと好対照である。崇徳上皇も重祚の夢を見ておられたよ

うだが、神武天皇が八咫鳥を夢に見て得られたのとは異なる結果となつた。夢はみだりに信じてはならないが、夢の靈験が全くないとも言い切れない。（小野）

平成二十九年八月二十八日、新橋で崎門研第八回保健大記の勉強会を開催した。当日は折本代表をはじめ有志八人（うちスカイプ四人）が参集した。前回に引き続き栗山潜峰「保健大記」を理解するため、谷泰山の「保健大記打聞」（テキストは杉嶺仁編注『保健大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書六十五ページからは、以下の通り。

保元の乱において、崇徳上皇方は源為義がいつたん関東に退き勢力を蓄える献策をしたが、藤原頼長は却下した。また、源為朝が夜討ちと火を放つことを献策したが、藤原頼長は、戦いは堂々と行うべきであるし、翌日興福寺の僧兵が来るから必要ないと退けた。

平成二十九年十月二十二日、浦安で崎門研第九回保健大記の勉強会を開催した。当日は折本代表をはじめ有志四人（うち愛媛から二人スカイプで参加）が参集した。前回に引き続き栗山潜峰「保健大記」を理解するため、谷泰山の「保健大記打聞」（テキストは杉嶺仁編注『保健大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書八十三ページから

いる。父母は祖父母のいのちを受け継いでいる。そうして遡ると神代にさかのぼる。父母が子を大切にし、子が父母を大切にする思いこそ神道の基本精神である。古代ヨーロッパでも家族神（ラリーズ）がいて家族を一つにまとめていたが、そうしたラリーズの信仰を統合し守つてきたのがご皇室である。ご皇室は国の安らぎと民の幸いの成就に向けてお誓いされてきた。長い皇室の歴史のなかでは、

そうしたお誓いを守らんとするために非常にご苦労された天皇もいらした。その御一人が後醍醐天皇である。また、北畠親房がわが國の国柄と皇室のご責務について後村上天皇の御心得として記したのが『神皇正統記』である。（小野）

平成二十九年十月二十九日、日本学協会（理事長・平泉隆房先生）主催の東京崎門祭に参加した。講話では、但野正弘先生が「崎門の高弟・水戸の忠臣 鵜飼鍊齋」と題してお話をされた。但野先生は、貞享元（一六八四）年五月、彰考館新刊造営の賀宴で、鍊齋が賦した七言絶句を紹介された。

平成二十九年十一月五日、浦安で崎門研第十回保健大記の勉強会を開催した。前回に引き続き栗山潜峰「保健大記」を理解するため、谷泰山の「保健大記打聞」（テキストは杉嶺仁編注『保健大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書九十七ページから一百二ページまで輪読した。

更に今回は、「保健大記打聞」に加えて近藤啓吾先生の「日本の神」を同書六ページから十一ページまで輪読した。主な内容は以下の通り。

今回の主な内容は、以下の通り。

藤原頼長は学問に通じてゐるが、それは章句の知識が多いというだけで、中身は軽薄な人間である。信西の方がその点では優れていたからこそ、頼長は賊として死んだが信西はそうでなかつたのである。ただし利を見て義

を忘れるところは変わりない。

崇徳上皇が剃髪し讃岐に行くことになつたのは命を惜しんだからであり、ならば最初から譲り合いが出来なかつたのかと嘆かわしいところがある。

今回の主な内容は、以下の通り。

古来政治の在り方は名を以て貴賤を明瞭にすることと、器を以て賞罰を明らかにすることである。これを削削になると人が尊ばなくなる。仁愛が過ぎると柔弱になる弊があるが、大将を（礼儀に留意せず）斬首する残忍惨酷に比べれば天と地ほどの差がある。信西は博覧強記の俊才であるが、みだりに（源為義らを）死刑にしたのは王者至誠大公の政ではなく後に禍根を残した。

崇徳上皇は流された讃岐で大魔王となつて天下を惱乱してやると恨みごとを遺して崩御された。崇徳帝後白河帝の兄弟の友愛がここまで損なわれてしまつては、御恩が万民に行き渡るはずもなく、天も禍を下し、天下が乱されたのは当たり前のことである。（小野）

平成二十九年十一月七日から新潟に赴き、竹内式部先生所縁の地を以下の順に回つた。



①日和山共同墓地の一角にある
竹内式部先生の墓



③白山公園に立つ巨大な先生の
顕彰碑（撰文は星野恒）



②竹内式部先生出生地
に立つ標柱



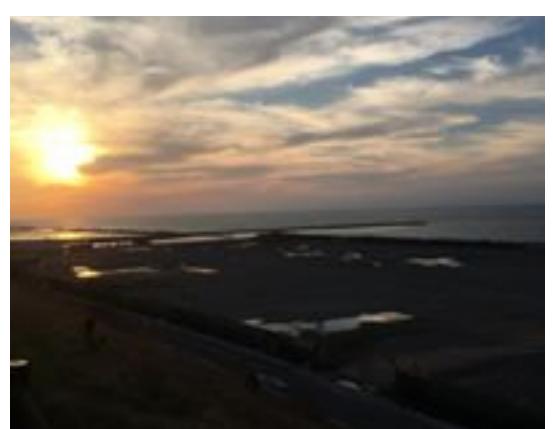
④本町通十四番町にある浄信院の境内に立つ先生の
記念碑、住職曰く、竹内先生記念碑の中でも最古の
物。由来は、岐阜県出身の今枝恒吉なる役者が竹内
先生を演じて深く感銘し、記念碑の建造を思い立ち、
最初は白山神社に依頼したが、断られたためこの寺
院になったとのこと。明治三十五年建碑。



⑤西海岸公園内にある先生
の坐像（左には『日本書紀』）



平成二十九年十一月八日（新潟旅行二日目）、竹内家の菩提寺である本覚寺を訪れた。西堀通り六番町にある（左写真）。



夕陽に映える日本海



本覚寺
墓」と銘記
された石柱
が亀の台座
の上に立つ

ていたが、
亀の首は欠

落ち、墓碑も随分簡素なものであった（写真）。石柱の側面には「享保十三年戊申（一七二八年）秋七月廿四日孝子竹内宗詮建之」とあり、「宗詮」とは、式部先生の父の名であることから、「省敬」は、先生の祖父であると推測

される。



墓碑を参拝した後、住職の話を伺う事を得た。それによる



と、住職の祖父で、三代先代の住職が式部先生を深く尊敬しており、先生の遺品を奉納するの為の祠堂を境内に建立したが、結局遺品が集まらず中は空っぽとのこと。

本堂のすぐ側にある祠堂まで案内して下さった（写真）。また（写真）。

祠堂を境内で講演する坪内顧間に隨行する形で京都に赴き、崎門学の祖・山崎闇斎先生の垂加社を祀る下御靈神社を訪問、出雲路敬栄宮司と対面、誠に貴重なお話を伺うことができた。その後、闇斎先生、浅見絅斎先生の墓参。さらに、『靖献遺言』で固めた男、梅田雲浜先生の子孫梅田昌彦先生のお宅にお邪魔し、誠に貴重な資料を拝見した。

翌十一月二十六日、京都八坂神社で開催された崎門祭で坪内顧問が講演（写真）。所功檀家が寄進したといふ式部

先生の立像を見せて頂いた（右写真）。さらに、ご親切にも、上述した先代の住職が書いたという、「宝曆帝師贈正四位竹内式部先生史伝」の緒言をコピーして下さった。その内容は大変興味深い事が書いてあるが、この文章に統いて、頭山満翁の名による祠堂落成式の際ににおける祝詞が收められているのに喫驚した。祠堂の落成式に頭山翁が参列されたのだ。充実した新潟旅行であった。（折本）

平成二十九年十一月二十五日、京都崎門祭で講演する坪内顧間に隨行する形で京都に赴き、崎門学の祖・山崎闇斎先生の垂加社を祀る下御靈神社を訪問、出雲路敬栄宮司と対面、誠に貴重なお話を伺うことができた。その後、闇斎先生、浅見絅斎先生の墓参。さらに、『靖献遺言』で固めた男、梅田雲浜先生の子孫梅田昌彦先生のお宅にお邪魔し、誠に貴重な資料を拝見した。

翌十一月二十六日、京都八坂神社で開催された崎門祭で坪内顧問が講演（写真）。所功檀家が寄進したといふ式部



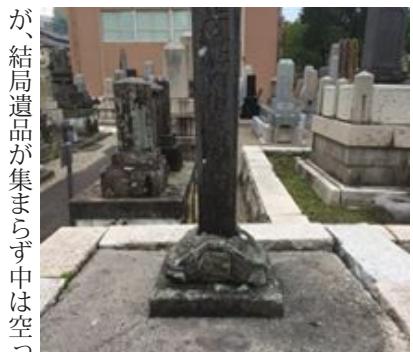
式部先生の立像



は最も淫らで鳥羽帝の妻である待賢門院に手を付け崇徳帝を産ませたし、鳥羽帝も崇徳帝が自分の子でないことを知っていた。故に鳥羽帝が崇徳帝に冷淡な態度を取ったのは白河帝が人倫を乱したことについたのだ。神武天皇以来数千年の盤石が、これにより揺らいだのである。後生の人間はこれを戒めとしなければならない。

信西は記録所を復活させた。これは後三条帝にならつたもので、仁徳帝の宮の修繕を行わなかつた儉約、醍醐帝の衣を脱いで民の困窮を思つたことと並ぶ事業であるはずだが、心身の実がなければ形のみの模倣で終わつてしまつた。後白河帝（及び信西）の政治は作法ばかりで実がない過ちである。今回で保元の乱が終了し、次回から平治の乱に関する記述が始まる。

（小野）



帝にならつたもので、仁徳帝の宮の修繕を行わなかつた儉約、醍醐帝の衣を脱いで民の困窮を思つたことと並ぶ事業であるはずだが、心身の実がなければ形のみの模倣で終わつてしまつた。後白河帝（及び信西）の政

治は作法ばかりで実がない過ちである。今回で保元の乱が終了し、次回から平治の乱に関する記述が始まる。



講演される坪内顧問



講演される坪内顧問

平成三十年一月七日、浦安で崎門研第十一回保建大記の勉強会を開催した。前回に引き続き栗山潜峰「保建大記」を理解するため、谷秦山の「保建大記打聞」（テキストは杉崎仁編注『保建大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書百二ページから二十四ページを輪読（テキストは『垂加神道（上）』（大日本文庫）を使用）した後、前回に引き続き栗山潜峰「保建大記」を理解するため、谷秦山の「保建大記打聞」（テキストは杉崎仁編注『保建大記打聞編注』を使用）を読み進めた。今回は、同書百九ページから百十六ページまで輪読した。

保元の乱の時期世がここまで乱れた責任を、後世の人の多くは美福門院に帰している。それはもとより当たつてゐる。しかし白河帝今回の主な内容は、以下の通り。

保元の乱の時期世がここまで乱れた責任を、後世の人の多くは美福門院に帰している。それはもとより当たつてゐる。しかし白河帝今回の主な内容は、以下の通り。

保元三年、後白河天皇は二条天皇に御位を譲った。博識の信西が政治を担い、朝廷の大事を任されていた。藤原信頼が上皇の寵愛により、やや政を預かるようになると、信頼は近衛大将の位を所望し、上皇は許そうとしたが信西は反対した。上皇は承服しなかつたが、信西は数々の歴史書を以て上皇を説得しようとした。信頼は不満に思い出仕しなくなつた。同じころ信西の姻戚の平清盛が力を伸ばし、源義朝の位を超えた。義朝は面白くなかった。信頼と義朝は結託した。

平治元年、信頼と義朝は蹶起し、上皇のいる参上殿を囲み火を放ち上皇をお移しした。

潜鋒評するに、男色の害は古くからあるがこ

れほどひどい例を聞かない。信頼は上皇の寵

愛におごり高ぶつた人間であり、信西の諫め

をもきかなかつた。

信西は天文の知識に優れた人間であつて、

亂がおきたとの知らせを聞くとすぐに天文を

見て南に逃げた。逃げきれないと悟ると地中

に隠れたが、義朝勢に発見されて斬首された。

信西は若き頃死を免れがたいと占わされて仏の

道に仕えようと出家した人物だと『平治物語』

などでは言われる。だがこれは誤りである。

そのような人物が政治を左右しようと思うは

ずがない。信西は藤原頼長に「俺は才能があ

るのに用いられないから出家する」と語った

器の小さい人物である。(小野)

時論

堺国経済論

— 真の独立経済への道

アベノミクスの挫折

第二次安倍内閣が発足してから五年が経つ。これまで安倍内閣の経済運営が、デフレからの脱却を最優先課題に掲げ、アベノミクスによる三本の矢を放ち、景気浮揚を図つて来たのは周知の通りである。三本の矢とは、金融緩和、財政出動、そして成長戦略を指す。その成果はどうであつたか。

まず第一の金融緩和に関して、日銀は当初黒田総裁の下で物価上昇率2%、名目GDP成長率3%の目標を掲げ、「異次元の金融緩和」の名の下に、段階的にマネタリーベース(MB)を増やしてきた。マネタリーベースとは社会に出回つている現金と日銀にある金融機関の当座預金の合計額のことである。日銀は12年末に138兆円あつたMBを2年後に2倍の270兆円に増やし、さらには二

次目標として15年12月までに350兆円まで増やすと宣言し、長期国債や投資信託などの金融商品を大量に買い上げて来た結果、13年3月には135兆円だったのが、14年3月で209兆円、15年3月には296兆円と倍増したが、一方で非金融機関の民間部門が保有する預金や現金の合計額であるマネーストックは13年3月で1150兆円、14年3月で1174兆円、15年3月で1177兆円とほ

とんど増えておらず、日銀が放出したマネーは金融機関に滞留し、民間への貸し出しや需要増にはつながっていない。このため17年11月の消費者物価指数は0.9%の上昇に止まり、目標の2%には遠く及んでいない。ここで言う消費者物価指数(コアCPI)は、天候による変動の大きい生鮮食品を除いた指数であるが、さらに原油などエネルギー価格の上昇を除いたコアコアCPIで見ると0.1%の上昇に過ぎず、物価上昇率は限りなくゼロに近いのが現状である。また、日銀の金融緩和によって円安になれば、輸出が増えて雇用も増えるというような、よくある議論も耳にするが、すでに我が国の製造業は生産拠点を海外に移転している上に、円安による原料価格の高騰は生産コストを押し上げ、輸出創出効果を減殺している。事実、アベノミクスが始まつてから、為替レートは急激に円安になり、株高によつて企業業績も回復したが、米国や中国、EUへの輸出数量は何れもほとんど変化がない。

これらの事実は実体経済に対する金融政策の無力を意味しているのではなく、経済のデフレ局面においては、金融緩和と同時に財政支出を増やして需要を創出し、日銀マネーが市中に浸透する様にしなければならないといふ事である。そこで第二の矢が重要なとなるが、安倍内閣では財務省を始めとする財政規律派が、依然としてプライマリー・バランス(基礎的財政収支)の黒字化を強硬に主張

し、安倍首相も彼等の声に引き摺られる形で2020年までのプライマリー・バランスの黒字化を事実上公約し(18年1月、2027年に延期された)、19年10月には消費税率10%への増税が予定されている。しかし、財政規律を理由としたデフレ下での緊縮財政、増税政策は、経済の更なるデフレ収縮を引き起こし、日銀による折角の金融緩和による政策効果を台無しにしてしまう。

それに政府は、我が国の財政危機を強調し、消費増税を正当化しておきながら、一方では法人への法定税率を16年の32・11%から17年には29・29%、そして18年には29・74%へと段階的に引き下げる方針を示し、特に大企業には「国際競争力を高める」などと称して「租税特別措置による政策減税」などの優遇特権を与えていたため、実効税率は極めて低く、17年3月時点の法定税率25・5%に対して実効税率はその6割にあたる15・6%に過ぎない。さらに、資本金が10億円規模までは、資本金の額に比例して実効税率が上がつていくが、それを超えて資本金の額が増えていく場合には、逆に実効税率は低下し、特に資本金100億円以上の大企業に適用される実効税率13%は、資本金1000万円以下の企業の法人税率(13・6%)と同じになるといふ事である。そこで第二の矢が重要な極めて不公正な税制が罷り通つてゐるのである。こうした

大企業優遇税制の結果、例えば三井住FGは0・001%、ソフトバンク0・003%、み

ずほFGO・097%、三菱UFJFFGO・306%、ファースト・リティリング6・91%、丸紅7.1%といったように、我が国の最上位に位置し、本来最も法人税を納めるべき大企業が、最も納めていないというふざけた現状があるのである。中央大学の富岡幸雄教授によると、こうした大企業への不公正な減税相当額はトータルで9兆4065億円になり、この財源を以てすれば10%の消費増税中止はおろか、5%までの消費減税が可能であるという。このように、政府は財政危機を煽つて消費増税を正当化しているが、その実は、法人減税による税収減のつけを消費者たる一般国民に押し付けているだけだ。ここに於いても大企業・株主重視、中小企業・消費者・労働者軽視のアベノミクスの実態が現れている。

新自由主義的構造改革の大罪

アベノミクスにつきまとう緊縮財政論の呪縛が日銀による量的緩和の効果を減殺し、我が国経済のデフレからの脱却を遅らせている元凶である。目下の様に消費と設備投資が収縮しているなかでは、政府が公共投資を拡大して有効需要を創出し、民間の投資を牽引しデフレスパイアルからの脱却を図らねばならない。しかるにアベノミクスにおける第三の矢、すなわち「成長戦略」と称した一連の規制緩和政策は、新自由主義的な構造改革の延長であり、政府による公共投資を構造的に困

難にする結果、国民を貧富の格差で分断し、我が国経済をデフレの奈落に突き落とす愚策である。そしてその規制緩和の背後では、竹中平蔵を始め、規制緩和によって生まれた利権を食い荒らすレント・シーカーが暗躍しているのである。

周知のよう、今世紀初頭に発足した小泉内閣は竹中平蔵を司令塔に据えた新自由主義的構造改革を推し進め、郵政民営化を強行した。当時の郵政公社は、郵便局と郵貯・簡保の三位一体で成り立っていたが、小泉・竹中は、郵政公社を民営化して郵貯・簡保の金融2社を分離しこれをこれを売却することを決定したのである。

しかし、それまで郵便局を通じて郵貯と簡保の金融2社で集められた資金は政府に集中され、政府が発行する国債の購入資金と財政投融资の原資として運用されてきた。財政投融资は、民間での投資にそぐわない分野への

公共投資と社会的インフラストラクチャにおける投資に向けられて国土建設に使われ、戦後

の経済成長を牽引して来た。2000年までは、財政投融资の原資は、郵便貯金と簡保生命に加えて公的年金資金が大蔵省理財局資金運用部に預託され、ここから政府系金融機関や道路公团などの特殊法人への融資と国債・地方債・特殊法人への投融资として活用されていた。こうして国民から集めた資金が地方経済に還流していたのである。しかし2001年以降は、折からの財投改革によ

て、郵政・年金資金は自主運用に変わり、既に郵政と財投との直接的な資金ルートは絶たれていたにもかかわらず、竹中は郵政資金が無駄な公共事業の原資になつていているというデマを喧伝し、いわば大義なき郵政民営化を断行したのである。

また政府の国債発行による資金調達について見ても、当時、日本国債の保有者別内訳は、国債発行額の95%までを国内の投資家が保有しており、極めて安定した調達構造になつていた。とりわけ、郵政公社が全体の三割を保有していた為、郵政公社が民営化されれば、この郵貯資金が海外に流出し、日本国債の保有構造が崩れ、長期金利の上昇となつて日本経済に大きな打撃を与えることが懸念された。このように、郵政民営化は政府による公共投資の原資を枯渇させ、デフレ脱却の為の機動的財政出動を構造的に困難にする政策なのである。

アメリカの外圧による構造改革

さらに問題なのは、こうした国民経済の根幹に關わる政策が、アメリカによる構造改革要求という外圧に屈する形で推し進められた事だ。アメリカは、70代以降の慢性的な財政赤字と貿易赤字によるドルの流出とドル安の進行、対外債務国への転落という現実に直面した。そこで、80年代以降、国内では金融中の金融2社に日本国債での運用比率を下げさせ、代わりに米国債を買わせる事を自論んだ。

ここで、ドルの「帝国循環」を維持する戦略を打ち出したが、その際最初の標的になつたのが、我が国の金融機関に所在する莫大な金融資産、なかでもその最大のシェアを占める郵貯・簡保資金であった。93年に、米国債の安定購入先としてこの郵貯マネーに目をつけ、これを具体的に提案した人物がケント・カルダーであり、米国政府は翌94年から「年次改革要望書」を我が国政府に突きつけ、郵政民営化を「要望」するようになつたのである。ちなみに、このケント・カルダーは竹中の盟友とされる。

現在我が国の金融機関における資金量は1275兆円であり、このうち14%にあたる178兆円は郵貯銀行に預金され、さらにこのうち107兆円が国債購入に回つている。さらに、簡保生命には85兆円の保険マネーがあり、このうち48兆円が国債の購入に回つている。つまり、郵貯・簡保資金263兆円から155兆円(59%)が国債に投資されている。一方で米国の国債保有者内訳を見ると、海外投資家の比率は、25・5%と米国人投資家の23・2%を上回つており、その内我が国が約40%を保有しているが、周知の様に近年では中国が保有比率を増やして対米外交カードにしている。そこで、米国は莫大な金融資産を自主運用することになつた郵政の金融2社に日本国債での運用比率を下げさせ、代わりに米国債を買わせる事を自論んだ。

税撤廃を前提とするTPPには断固反対」と言つて、農協票を獲得しておきながら、一度政権を奪還するや掌を返した様にTPPを積極的に推進し出し、これに反対する農協を「我が国農業の競争力を阻害している」などと言い掛かりをつけて解体してしまった。そもそも我が国は国土面積が狭い上に、農地が国土に占める割合も小さい。農業の平均経営面積はアメリカが日本の75倍、EUが6倍、そしてオーストリアが1309倍と圧倒的な開きがあり、農産物の関税を撤廃すれば、我が国農業が壊滅的打撃を被るのは目に見えている。また我が国農業が政府によって過重に保護されているという見方についても、我が国農家の所得に占める財政負担の割合は、15・6%と、アメリカの26・4%、フランス90・2%、イギリス95・2%と比較しても格段に低く、平均関税率についても我が国は11・7%、アメリカは5.5%であるが、EUは19・5%と比べ決して高くはない。こうしたこと況下での関税撤廃は、ただでさへ競争条件が不利で政府の保護も希薄な我が国農業を壊滅させ、食料自給率の一層の低下を招き、食料安保におけるアメリカへの従属強化を招く事は必定だ。

我々国民は、安倍首相が政権奪還をかけた2012年12月の総選挙を前に、『文藝春秋』で次のように述べていたことを忘れてはならない。

「日本という国は古来から朝早く起きて、

汗を流して田畠を耕し、水を分かち合いながら、秋になれば天皇家を中心に五穀豊穣を祈ってきた、『瑞穂の国』であります。自立自立を基本とし、不幸にして誰かが病に倒れれば、村の皆でこれを助ける。これが日本古来の社会保障であり、日本人のDNAに組み込まれているものです。

私は瑞穂の国には瑞穂の国にふさわしい資本主義があるだろうと思つていて。自由な競争と開かれた経済を重視しつつ、しかしウォール街から世界を席卷した、強欲資本を原動力とするような資本主義ではなく、道義を重んじ、眞の豊かさを知る、瑞穂の国には瑞穂の国にふさわしい市場主義の形があります。

安倍家のルーツは長門市、かつての油谷町です。そこには、棚田があります。日本海に面していて、水を張つていてのときは、ひとつひとつ棚田に月が映り、多くの漁り火が映り、それは息を飲むほど美しい。

棚田は労働生産性も低く、経済合理性からすればナンセンスかも知れません。しかし、この美しい棚田があつてこそ、私の故郷なのです。そして、その田園風景があつてこそ、麗しい日本ではないかと思ひます。市場主義の中で、伝統、文化、地域が重んじられる、瑞穂の国にふさわしい経済のありかたを考えていきたいと思います。」

今となつては、もはや悪い冗談にしか聞こえないが、安倍首相が推し進めたTPPは瑞穂の国たる我が国農業をアメリカの強欲資本主義に売り渡し、故郷の美しい棚田を台無しにする売国政策だ。幸い自国第一主義を掲げるトランプ大統領の誕生によつて、TPPは未遂に終わつたが、少なくともこの一件によつて安倍首相の正体が保守の仮面を被つた新自由主義者であることははつきりした。

種子法廃止とグローバル資本の脅威

どちらかと言うとTPPによる関税撤廃がもたらすのは、食料自給率の低下という、いわば「量的」危機であるが、17年4月安倍内閣が成立させた種子法廃止法案は、我が国農産物を遺伝子組換種子で汚染し、「質的」危機をもたらすものだ。通称「モンサンント法案」と呼ばれるこの法案の成立によって、これまで都道府県に義務付けられてきた、稻、麦、大豆といった主要作物の種の生産や普及は根拠法を失い、民間企業の参入が加速すると思われる。問題なのは、この民間参入の拡大によって、モンサントなどのグローバル企業が我が国に「高生産性」を売りにした遺伝子組換種子などを持ち込み、食の安全性を脅かすのみならず、種子への「特許権」を通じて、我が国農業を実質的に支配する可能性があることだ。(『日本のお米が消える』K&Kプレス刊)

どうやら、この国民のほとんど誰も知らない種子法廃止を提言したのは、首相の諮問機関である「規制改革推進会議」及び「未来投資会議」のようであるが、そのメンバーを見ると、むべなるかな、竹中平蔵を始め、小泉構造改革の残党、グローバル資本の走狗とした新自由主義者達が名を連ねている。彼らの狙いは、国家の戦略資源である種子、国家の独立の根幹である農業をグローバル資本に売り渡すことに他ならない。もつとも仮にTPPが締結されていれば、種子法もISD条項によって、モンサントから提訴されていた可能性がある。

以上みた様に、安倍内閣は、経済成長の為の規制緩和と称しながら、その実はアメリカによる自由化要求に屈し、竹中を始めとするレント・シーカーと結託して新自由主義構造改革を強行することによって、我が国社会経済システムそのものを、アメリカやグローバル資本の利益に従属させようとしている。真の独立経済を取り戻すために

こうしてみると、この五年間におけるアベノミクスの成果は悲惨だ。たしかに、この五年間で日経平均は倍増し(2012年12月26日の10230円から2017年12月26日22892円)、GDPも50兆円増えた(2012年10~12月期の492兆円から17年7~9月期549兆円)、ただしこのGDP増加に関しては、16年に政府がGDP統計の基準を改定し、従来「経費」とされた研究開発費を「投資」と見なすなどして30兆円近くかさ上げされており、実際の増加率はほぼ横ばいとの指摘がある)が、株価上昇に関し

ては、日銀やGPIFが国内株を大量に買入れ株価を吊り上げたことによる「官製相場」であるから当然の結果であり、実体経済の好調を反映したものではない。むしろ、前述したように日銀の異次元緩和によってマネタリー・ベースが336兆円増加したのに対し、マネー・ストックの増加は165兆円に過ぎず、両者の差額の171兆円は、金融機関からヘッジファンドなどへの融資を通じて、海外の投機筋に流れているという指摘もある。いまや我が国における株式取引の7割が海外投資家による売買となつており（これはプロードの割合であるが、ストックの保有比率は17年6月時点で30・2%）、これと、アベノミクスによる急激な円安によつて日本株がドル評価で割安になつていて、一方で、円安によつても輸出は増えておらず、むしろ原料価格の高騰などによつて消費を圧迫している。こうしてみるアベノミクスによる株高で恩恵を受けるのは、日本企業を買い叩き、莫大なキャピタル・ゲインと配当を手に入れる海外投機家に過ぎない。彼らは短期的な利益を追及するあまりに、「もの言う株主」として、企業の経営陣に高い自己資本利益率（ROE）を要求し、それが企業を自社株買いや、人件費、設備投資、研究開発等の抑制に向かわせる要因になつていて、また人件費の抑制は、労働者に長時間労働を強い、設備投資や研究開発費

の抑制は、技術革新を通じた企業の長期的発展を損なう原因となる。事実、我が国の企業が過去最高益を記録し、内部留保を積み増す一方で、労働分配率はむしろ下がつており、実質賃金は5年前（12年12月）よりも0.1%減少（17年10月時点）した。つまり、海外投機筋が企業利益を吸い上げる一方で、人件費を抑制された労働者は、低賃金・長時間労働に苦しむという搾取の構造が成り立つていて、実質賃金の低迷は家計の消費支出を圧迫し、デフレを長期化させる一因になつていることは言うまでもない。

こうしてみると、我が国の金融政策においてデフレ脱却を妨げる最大の障害は、過度な金融市場の自由化が招いた株主資本主義の蔓延と、短期利益を目的とした投機マネーの跳梁跋扈にあるとも言いう。したがつて、政府は労働分配率を上げた企業に減税措置を講じるといった形で人件費拡大へのインセンティブを付与すると共に、投機取引への課税であるトービン税を導入するなどして、実体経済の堅実な成長を促すべきである。

また財政政策においても、19年10月に予定される消費増税や20年を目途としたPBの黒字化目標は、折角の日銀による異次元緩和の効果を減殺し、デフレから脱却を遅らせる要因となるから撤回すべきだ。上述したように、我が国の大企業は「租税特別措置」によつて法人税を殆ど減免されて、莫大な利益を株主への配当や内部留保に割り当ててている一方

で、財政再建のつけが消費増税に回されているのである。よつて政府はこうした不公正極まりない税制を是正し、大企業への「租税特別措置」を廃止すると共に、19年10月の消費増税を中止し、逆に消費税5%への減税を実施すべきである。また政府は、PB目標を放棄し、デフレ型の縮小均衡ではなく、公共投資の拡大による成長型の財政均衡を目指すべきである。前述したエコノミストの菊池英博氏は、人口減少時代にふさわしい国土刷新計画として「5年間100兆円の政府投資を行すれば、民間投資を誘発し、その相乗効果で成長力が強まり、税収の増加で政府投資は5年間でほぼ回収できる」と提案している。またこれも前述した様に、戦後の経済成長を牽引した公共投資の原資は、財投を通じた中央から地方への資金還流や郵政・年金資金による安定的な国債購入によつて成り立つたが、折からの構造改革は、そうした資金供給ルートを遮断した。その結果、我が国の金融資産の大部分を占める郵政・年金資金は、自主運用とされ、国債での運用比率が下がる代わりに株や外債での運用比率が飛躍的に高まつていて、こうした中で、政府は、将来における公共投資の原資を安定的に調達する為に、日銀が政府による国債発行と同じペースで国債を購入し続けることを確約させるか、郵政グループや年金機構への統制（経営権）を復活して、資金運用の主たる用途を国債の購入に限定する必要がある。

そして最後に、安倍内閣は、一連の規制緩和政策を廃止し、竹中平蔵等、小泉構造改革の残党を政府内から一掃すべきである。繰り返し述べたように、竹中等はアメリカや外資と結託して我が国に規制緩和を強要し、それによって生まれた利権を私物化している。目下、安倍内閣が推し進める、労働規制緩和、混合医療解禁、国家戦略特区、農協改革は、何れも我が国の共同体的な相互扶助に基づいた社会経済システムを破壊し、これをアメリカやグローバル資本の利益に従属させるものであるから、全面的に廃止すべきだ。なかでも安倍内閣による新自由主義の最たる政策であるTPPがトランプ政権の誕生によつて挫折したことは我が国にとって天佑神助と言ふべきである。食糧安保は国家独立の根幹であり、我が国がなすべきなのは、ただでさえ希薄な農業への保護を撤廃するのではなく、逆に現在11・7%に過ぎない平均関税をEU並（19・5%）に引き上げ、輸出補助金等の財政補助によつて最低限の食料自給体制を確保すると共に、種子法廃止による食の安全への不安を払拭して、質量の両面における食料安全保障体制を構築せねばならない。

詰まる所、我が国の経済再生は、旧来の新自由主義と決別し、共同体的な相互扶助に基づく「瑞穂の国の資本主義」を取り戻せるかにかかっているのであつて、それは取りも直さず、我が国が眞の経済的独立を獲得できるかという問題に等しいのである。（文・折本）